

# いかるが社協だより



## 「マスクバンク」へのご協力ありがとうございます

### ■ 内容

- コロナに負けない!運動不足を解消しましょう!! .....2
- 「マスクバンク」へのご協力をお願いします! .....3
- 小地域福祉会エリア別連絡会を開催しました! .....4
- 聞こえのサポーター養成講座 受講生募集 .....5  
手話奉仕員養成講座(基礎編)を開講しました!!
- 生活福祉資金(教育支援資金・緊急小口資金・  
総合支援資金)貸付のご案内 .....6
- 赤十字運動にあたたかいご支援をいただきありがとうございました .....7  
赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします!
- 「斑鳩町社会福祉大会」の中止について .....8

### 町の人口

令和2年7月31日現在

総人口 **28,266**名

65才以上男性 3,757名

65才以上女性 4,890名

計 8,647名

高齢化率 **30.6**%



# 運動不足を解消しましょう!!

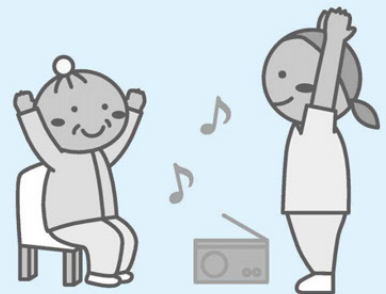
新型コロナウイルス対策による外出自粛生活をする事により、生活の中で運動する機会が減っていませんか?

運動不足を解消するため、自宅で簡単にできる運動を取り入れ、フレイル(虚弱)を予防しましょう!

## 🌸 自宅で椅子に座ってできる簡単体操

### ○ペットボトルを使って体操しよう!

- ・ペットボトルの容量や水量を無理のない重さに調節しましょう。
- ・背中を丸めず、足をしっかりと床につけましょう。
- ・数を数えながらゆっくり行くと、筋力アップの効果があります。
- ・回数は無理のない範囲で行いましょう。



### ○準備体操

- ・深呼吸
- ・首をしっかり回す
- ・手指のグーパー体操

### ①腕の前方上げ下げ体操



両手一緒に

⇒



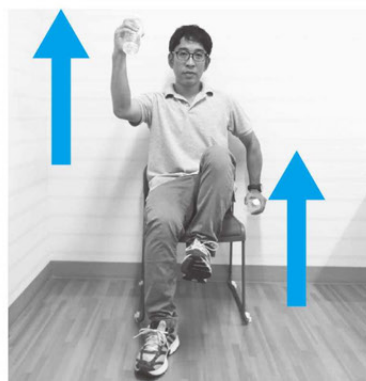
片手ずつ

### ②腕の左右上げ下げ体操



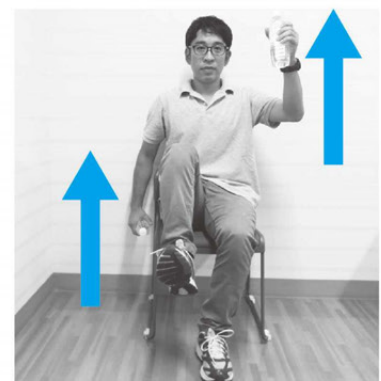
左右を一緒に上げ下げ

### ③両上肢を使ってウォーキング体操



右手と左足を上げる

⇒



左手と右足を上げる

# 新規事業開始しました!

## 「マスクバンク」へのご協力をお願いします!

ご家庭などで余っているマスクや手作りマスクの寄附をお待ちしています。  
マスクが必要な医療機関や福祉施設、個人にお届けします。

### ●マスクの寄附

- ・斑鳩町社会福祉協議会に寄附申出書とマスクを持参または郵送ください。
- ・匿名で寄附される場合は、マスクポストへの投函もできます。

※寄附いただくマスクは未使用、未開封のものに限ります。

手作りマスクもビニール等での梱包をお願いします。

※配布先の指定はできませんので、ご了承ください。



### ●マスクを必要とされる方【町民の方や医療施設・福祉施設】

- ・斑鳩町社会福祉協議会に申請書をご提出ください。

- ・寄附いただいたマスクから必要枚数をお渡しします。

※個人の方は、(原則)手作りマスク 月1枚です。

※医療機関・福祉施設は、種類や枚数については、ご相談ください。

※開封時に異物の混入や汚れ等があった場合には、交換等の対応をさせていただきます。



### 斑鳩町社会福祉協議会のマスクバンクの仕組み

#### マスクの寄附を希望する方

- ・不織布マスク
- ・サージカルマスク
- ・N95マスク
- ・ガーゼマスク
- ・手作りマスク

※未使用・未開封のもの

郵送  
持参  
マスクポスト

#### マスクバンク (斑鳩町社会福祉協議会)

- ・手作りマスク

- ・不織布マスク
- ・サージカルマスク
- ・N95マスク
- ・ガーゼマスク

#### マスクの配布を希望する方

個人の方

申請書

医療機関  
福祉施設

配布

配布

○マスクポストは次の場所に設置しています。

社会福祉協議会、役場(住民課・福祉子ども課)、公民館(中央・東・西)、いかるがホール

○社会福祉協議会ホームページでは、次の情報を掲載しています。

・寄附申出書、申請書の様式 ・マスクの寄附や配布の状況 ・メッセージ

## 小地域福祉会エリア別連絡会を開催しました！

7月15日(水)に町内の小地域福祉会の代表の皆様にご参加いただき、3小学校区ごとのエリア別での連絡会を開催しました。

これまでは、見守り活動や交流活動を通して、地域の繋がりを広げてきた小地域福祉活動ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、活動を休止せざるを得ない状況が続いていました。

公共施設や各種事業についても感染予防を前提として、順次、再開や制限の緩和が少しずつ進められている状況を踏まえ、感染症の予防をしながら、小地域福祉活動(見守り活動・会議・サロン活動)を今後いかに進めていくか、お互いの福祉会の報告や意見交換を行いました。

### 小地域福祉会より

#### ●高齢者への見守りについて

- 見守り対象者との直接の接触は避け、インターホン越しや電話で行っています。
- 計画していた行事を中止した分は、手紙やプレゼントを個別訪問して手渡し、顔の見える関係を切らないよう活動を行う予定です。



#### ●交流会・サロン活動(通いの場)について

- 行事の開催の判断がまだまだ難しい。また、自分たちだけでは、会場準備や衛生面の判断等の負担も重いので、様子を見ながら今年度の予定を見直していきます。
- 定期的に行っている昼食会は、例年通り5~7月は食中毒対策も含めて延期にしましたが、8月から再開を予定しています。
- 会食を実施する場合は、衛生管理を徹底するため、消毒や配膳方法、時間の短縮等を行う必要があります。いつもと違うため、リハーサルが必要となるかもしれません。
- 夏季のラジオ体操は、屋外のため、敷地も広いので間隔を十分とり実施する予定をしています。

### 社会福祉協議会より



新型コロナウイルスの影響により、今までどおりの活動が難しい中、感染予防を踏まえた見守り活動やサロン活動を企画されるなど、様々な工夫や意見をおうかがいしました。また、本会に対しましても、活動助成金や、ボランティア保険、リフト付きマイクロバスに関する質問もありました。

今後も、小地域福祉会の活動には、本会としましても、新型コロナウイルスへの対応等について、今回のような話し合いの場を積み重ねながら、小地域福祉会とともに力をあわせて取り組んでまいります。

そして、これまで、小地域福祉活動が継続して築き上げてきた、住民どうしが助け合い、支え合う繋がりをなくさないように取り組んでまいります。

# あなたの耳になり隊<sup>たい</sup>

## 聞こえないのサポーター養成講座

聞こえない・聞こえにくい人への理解とコミュニケーション方法などの体験を通して、支援の必要性とサポーターの役割について学びます。

《期 間》 令和2年10月8日(木)

10月15日(木)

10月22日(木)

10月29日(木)

《時 間》 午前10時～正午

《場 所》 生き生きプラザ斑鳩

《定 員》 15名

※定員になり次第、受付を締め切ります。また、申込みが3名以下の場合、開催しません。

《対象者》 町在住・在勤・在学の方

《講師》 奈良県中途失聴・難聴者協会

《費 用》 1,100円(税込)

(テキスト・材料費)

《申込方法》 9月30日(水)までに本会窓口で

お申込みください。

※新型コロナウイルスの感染の再拡大の状況により日程が変更、または中止となる場合があります。

## 手話奉仕員養成講座

(基礎編)を開講しました!!

手話奉仕員養成講座(基礎編)を、令和2年8月4日(火)に、生き生きプラザ斑鳩で開講しました。今回は、12名の方が受講されています。

この講座は、聞こえないことや、聞こえない人への理解を深めると同時に、日常会話を行うために、必要な手話の技術を習得することを目的としています。また、斑鳩町で「手話言語条例」が制定されたこともあり、今後、手話がますます広まっていくことが期待されます。

これから受講生の皆さんには、3月30日までの全30回の講座を受講していただき、手話の技術を習得し、手話の啓発にも取り組んでいただければと思います。



▲手話奉仕員養成講座(基礎編)の様子

## 手話の魅力と大切さ

講座受講生にインタビュー

「手話奉仕員養成講座」受講生に手話を始めたきっかけなどについてお聞きしました。

### ●手話を始めたきっかけは?

○以前から手話に関心があり、学校で手話講座のチラシを見てチャンスと思い、受講しました。

○テレビで手話に関連した番組などを視聴して、手話を習ってみたいと思いました。

### ●講座を受講して感じたことなど

○受講生の皆さんと一緒に協力しながら覚えることが出来て良かったです。

○アルバイトで聞こえない人の接客をする機会があり、手話でコミュニケーションが取れた時は嬉しかったです。

### ●今後、手話をどのように活かしたいですか?

○将来仕事などで、聞こえない人に安心を与えられるようになりたいです。

○講座で習ったことを、家で家族にも教え、手話でコミュニケーションを取り合うことが楽しくなっているので、今後も続けていきたいです。

# 進学を応援します!! 教育支援資金

教育支援資金は、学費を準備することが難しい低所得世帯に対し、就学や将来の就労を支援するために高等学校や大学などへの入学に必要な費用(就学支度費)、在学中に必要な費用(教育支援費)をお貸しする制度です。

## 1.貸付対象世帯

斑鳩町にお住いの低所得世帯または生活保護世帯

※対象となる世帯かどうかについては本会にご確認ください。



## 2.資金種類

### 就学支度費

入学時に学校の指定により納付する入学金や制服、靴、カバン、運動着、教科書の購入費など入学に際し必要な費用

### 教育支援費

授業料、通学費、学用品購入費など就学するのに必要な費用

## 3.ご利用にあたっての注意点

- 受験する学校が決定した時点(入学願書提出・受験料の納付など)で申請できます。  
申込から交付までは、1ヶ月半程度かかりますので、期間に余裕をもってご相談ください。
- 申込にあたっては必ず担当地区の民生委員の意見書が必要です。
- 日本学生支援機構の奨学金、母子寡婦福祉資金などの貸付制度が優先です。また、申請には連帯借受人を立てていただく必要があります。
- 既に支払い済みの費用に対しての貸付はできません。

## 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの皆様への特例貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に、無利子・無保証で資金の貸付を実施しています。

※貸付のお申込みは、令和2年9月末までの予定です。

※郵送にてお申し込みいただくことも可能です。

申込書類は、ホームページ<http://www.ikashakyo.or.jp>からダウンロードできます。

### 緊急小口資金(特例貸付)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

○貸付上限額 20万円以内 ○償還期限 2年以内

### 総合支援資金(特例貸付)

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

○貸付上限額 (二人以上世帯)月20万円以内 (単身世帯)月15万円以内

○貸付期間 原則3ヵ月以内 ○償還期限 10年以内

※既に総合支援資金を利用し、なおも生活困窮の状態が続く方は、貸付期間を延長して利用できる場合があります。

# 「赤十字運動」にあたたかいご支援をいただき ありがとうございました!



皆さまから寄せられた募金をもとに、赤十字に対する国内外からの期待に応えるべく、人のいのちと健康を守る活動に、大切に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。



**募金総額 1,603,700円 (令和2年7月末時点)**

## 集めた資金はこんなことに使われています

### 救援物資の備蓄

災害救援物資を被災地に配分できるよう、奈良県支部に災害救援物資を備蓄し、火災や水害に遭われた方に、毛布や布団などの救援物資の配布を行っています。

### 国内災害救護

国内で災害や大事故などが発生した時、いち早く被災地等に駆けつけ医療救護活動を行うとともに、被災地のストレスを緩和するための「こころのケア」などを行います。

### 青少年赤十字の育成

将来を担う子どもたちが「気づき・考え・実行する」という生きる力を養い、優しさや思いやりの心を育むために、学校教育現場において青少年赤十字活動を推進しています。

### 災害救護訓練

災害等発生時に人命救助から救急医療活動などを迅速かつ適切に実施することを目的に、県内外の訓練や研修に参加し、救護体制強化に努めています。

### 国際活動

世界192の国と地域にある赤十字社や赤新月社等と連携して、紛争や病気、自然災害等で苦しんでいる人々に対する支援活動を行っています。

### 救急法等の研修

AEDの使い方や心肺蘇生・止血等の知識や技術を学ぶ救急法講習、子どもに起こりやすい事故の予防とその手当等の安全法講習を実施しています。

## 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします!

毎年、多くの皆様に共同募金運動に取り組んでいただいております。心から厚く御礼申し上げます。

今年も10月1日から12月31日までの間に、赤い羽根共同募金運動が行われますので、変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

みなさまからの寄附金は、町内のボランティア活動の支援、高齢者の生きがいづくり、子どもたちを対象とした福祉教育活動等に活用させていただくとともに、県内の福祉団体や福祉施設に分配され、地域福祉の推進に役立てられます。



## 善意銀行へのご協力よろしくお願ひします。

お預かりしたご寄附は、寄附者のご意思に基づき、ボランティア活動の推進、高齢者・障がい者福祉の充実など、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさんの善意をお待ちしています。

## 「斑鳩町社会福祉大会」の中止について

本年度、本会において開催を予定しておりました標記の事業につきましては、新型コロナウイルスによる感染症拡大の影響を鑑み、参加者の方々の健康と安全を最優先に考慮した結果、中止することとなりました。

中止

## 「不安」を「安心」へ ～なんでも気軽にご相談ください～

社協職員が相談をお受けします。

- 受付日時 月～金曜日(祝日・年末年始は除く) 午前9時～午後5時
- 場 所 生き生きプラザ斑鳩 ※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。

### ～ボランティア掲示板～

「新型コロナウイルス」感染症は  
ボランティア活動保険の補償対象です。  
(2月1日に遡って補償されます。)

民間助成金制度等の情報は、  
本会事務所掲示板や本会ホームページ  
(<http://www.ikashakyo.or.jp/>)  
で随時更新しています。

### 令和2年度

#### 社協会員にご加入をお願いします!

皆さまのご協力により地域福祉活動を進めています。

- 一般会費 1口 500円  
(ボランティア活動・福祉教育・小地域福祉活動に活用しています。)
- 賛助会費 1口5,000円  
(社協運営費の一部として活用しています。)  
会費は社協窓口で受け付けています。

### 社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35  
(電話)0745-74-5122  
(FAX)0745-74-5011



本会が実施している  
サービスへの  
ご意見・苦情の受付について

【担当】総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています